

一般財団法人 J R 西日本あんしん社会財団
平成 21 年度 事業報告
(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 1 月 5 日まで)

当財団は、福知山線において重大な事故を巻き起こしたことの反省の上に立ち、「安全で安心できる社会づくり」の一端を担いたいとの思いから、西日本旅客鉄道(株)が全額寄付拠出を行い、平成 21 年 4 月 1 日に設立された。

当財団は、平成 21 年 7 月 3 日に公益認定申請を行い、平成 22 年 1 月 6 日、内閣総理大臣より公益認定を受け、公益財団法人となった。この関係で、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 1 月 5 日までが一般財団法人としての事業年度となったことから、当該期間に関して事業報告と決算を行う。

I 事業概要

平成 21 年度事業計画に基づき、聖トマス大学「日本グリーンケア研究所」公開講座及び人材養成講座、鉄道基盤設備の安全性向上に関する研究を行う京都大学「社会基盤安全工学講座」、あしなが育英会、関西いのちの電話及び神戸いのちの電話への寄付助成を行った。このうち、聖トマス大学「日本グリーンケア研究所」の人材養成講座以外は、平成 21 年度第 1 回理事会決議により、平成 20 年度まで西日本旅客鉄道(株)が行ってきた寄付助成を承継することとしたものである。

また、大規模な事故、災害が起こった際の備えやその後のケア、公共交通機関における事故防止といった視点から「安全で安心できる社会づくり」に寄与しうる活動や研究を対象として公募助成の募集を行った。

1 心身のケアに関わる事業（聖トマス大学「日本グリーンケア研究所」への助成）

(1) 公開講座『「悲嘆』について学ぶ』への助成

事故や事件、災害、病気等により愛する人をなくした方の悲しみ、苦しみを共感し、ともに歩むため、平成 19 年 10 月に西日本旅客鉄道(株)により開設された公開講座『「悲嘆』について学ぶ』に対し寄付助成を行った。

平成 21 年度の同研究所の公開講座は、第 4 期（平成 21 年 4 月～7 月：全 14 回）と第 5 期（平成 21 年 10 月～平成 22 年 2 月予定：全 15 回）が開講され、悲嘆やグリーンケアの普及啓発だけでなく、実際に悲嘆に陥られている方々にとって貴重な癒しの場となっている。

(2) 人材養成講座への助成

聖トマス大学が、国内唯一のスピリチュアルケアを基礎に置くグリーンケアを学べる講座として平成 21 年度に開設した人材養成講座に対し寄付助成を行った。

平成 21 年度の人材養成講座では、受講生が基礎知識を習得し、より実践的な対人援助スキルを身につけることを目指す「グリーンケア基礎コース（第 1 期）」が開講されている。

2 地域社会の安全構築に関わる事業

平成 21 年度第 1 回理事会において、平成 20 年 4 月に西日本旅客鉄道(株)の寄付により開設された、社会基盤設備の安全性向上に関わる研究を行う京都大学「社会基盤安全工学講座」に対し、当財団がこれを承継し、平成 21 年度から平成 23 年度まで寄付助成を行うことを決定した。なお、平成 21 年度は、平成 22 年 3 月に寄付支出を行う予定である。

また、尼崎市防火協会主催「災害対策・救命セミナー」（平成 22 年 1 月 20 日開催）へ

の寄付助成を決定したほか、財団初の主催セミナーとなる「安全セミナー ～安全社会の構築に向けて～」(平成22年3月5日開催)の実施準備を進めた。

3 「安全で安心できる社会」の実現に関わる事業

(1) あしなが育英会への助成

あしなが育英会「神戸レインボーハウス」が事故や災害、病気等で親をなくした子どもたちへのこころのケア活動の一環として実施する宿泊研修会やキャンプに対し、その開催に必要な経費について助成を行った。

平成21年度は、関西地区「高校奨学生をつどい」(平成21年8月17日から平成21年8月22日まで)と神戸レインボーハウスに通う小・中学生を対象とした「キャンプをつどい」(平成21年8月19日から平成21年8月22日まで)が開催され、計356名が参加した。

(2) 関西いのちの電話及び神戸いのちの電話への助成

関西いのちの電話については、電話相談員の対応スキル向上を目的とした教育・研修事業に、神戸いのちの電話については、電話相談員のメンタルヘルスケア及び対応スキル向上のための研修事業に対し、それぞれ当財団から寄付助成を行った。

4 公募助成事業

財団設立後初めての公募助成であることから、助成対象テーマ等に関し、当財団の目的や設立趣旨をふまえ慎重に検討を行った結果、平成21年度は、大規模な事故、災害が起こった際の備えやその後のケア、公共交通機関における事故防止といった視点から「安全で安心できる社会づくり」に寄与しうる活動や研究を対象に公募を行うこととした。なお、当財団の設立経緯等に鑑み、特に公共交通機関における事故又は自然災害に関わるものを重点対象とした。

(1) 公募の実施

21年度は、平成21年11月9日から平成21年12月18日までの期間で募集を実施した。初めての募集で財団自体の認知度も低いこともあり、募集にあたっては、プレス発表、当財団ホームページへの募集要項の掲載、近畿地区JR主要駅へのポスター・パンフレットの掲出や大学等研究機関、自治体、NPO支援団体へのこまめな周知など、できる限り多くの応募をいただけるよう積極的に広報活動を行った。その結果、周知期間及び募集期間が限られていたにもかかわらず、活動助成と研究助成合わせて113件の応募が寄せられた。

(2) 応募状況及び選考方法

| | 応募件数 | 申請金額 |
|------|------|----------|
| 活動助成 | 64件 | 4,693万円 |
| 研究助成 | 49件 | 8,192万円 |
| 合計 | 113件 | 12,885万円 |

事業審査評価委員会を開催し、公募助成案件の具体的な審査方法を確認し、同委員会で1次審査、2次審査を行ったうえで、平成22年2月25日開催予定の理事会において助成先等を決定することとされた。

II 財団運営に関わる事項

1 公益認定申請及び公益認定

当財団は、その活動を通じて「安全で安心できる社会」の実現を寄与するという社会的使命を全うしていくため、財団設立前より公益認定申請に向けた準備を進め、財団内にお

ける必要な機関決定を受け、平成 21 年 7 月 3 日に公益認定申請を行った。

その後、内閣府公益認定等委員会での審議を経て、平成 22 年 1 月 6 日、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第 4 条に基づき内閣総理大臣より公益認定を受け、公益財団法人となった。

2 機関運営（評議員会、理事会、事業審査評価委員会の開催）

(1) 評議員会

期中に計 2 回開催し、評議員会長の選定、評議員会運営規則及び役員等報酬規程制定、公益認定申請及びそれに伴う定款の一部変更の承認並びに理事選任を行った。

(2) 理事会

設立後最初の理事会（平成 21 年 4 月 3 日、平成 21 年度第 1 回理事会）において、重要規程類の制定、業務執行理事・常務理事、顧問、重要な使用人の選任・選定、西日本旅客鉄道㈱からの寄付金受け入れ及び出向協定、財団事務所賃貸借に係る代表理事の利益相反取引、平成 21 年度第 1 回助成先及び基本財産の運用基本方針について承認を行った。

この他に期中で 5 回の理事会を開催し、事業審査評価委員会の設置及び同委員会規約の制定並びに事業審査評価委員の選任、公益認定申請に伴う事業計画等の変更のほか、平成 22 年度上智大学「日本グリーンケア研究所」と尼崎市防火協会「災害対策・救命セミナー」への助成等の承認を行った。

(3) 事業審査評価委員会

平成 21 年度第 3 回理事会において、支援助成事業にかかわる審査やその実績等の確認・評価のほか、年次事業計画の策定にあたって助言等を行う事業審査評価委員会の設置が承認され、その後、第 4 回理事会で事業審査評価委員が選任された。

期中に計 5 回の委員会を開催し、事業審査評価委員会委員長の選定、公募助成の内容・方法及び支援助成事業の審査方法の審議、平成 22 年度上智大学「日本グリーンケア研究所」及び尼崎市防火協会「災害対策・救命セミナー」への助成審査等を行うとともに、公募助成（平成 21 年度募集）に関わる審査を実施した。

3 その他

(1) 諸規程の整備

平成 21 年度第 1 回理事会及び平成 21 年度第 1 回評議員会等において、財団運営の基本となる重要規程類の制定を行った。

(2) 基本財産の運用

平成 21 年度第 1 回理事会決議を受け、基本財産 10 億円を西日本旅客鉄道㈱無担保社債（20 年物）で運用を行った。

(3) 広報活動

当財団のホームページを開設し、定款や財団役員等の基本情報の開示や財団事業の紹介を行ったほか、財団事業を行うに際してプレス発表、JR 主要駅へのポスター・パンフレット掲出等を積極的に行い、財団及び財団事業の認知度向上のための広報活動に努めた。